UNIV. PRIVATE WELLNESS

利用規約

UNIV. PRIVATE WELLNESS（以下「本施設」といいます。）の利用にあたり、会員は本規約および本施設が別途定める利用ルールを遵守するものとします。

第1条（運営・管理）

1. 本施設の運営・管理、会員資格の取得・変更・喪失、会費その他の料金の収受、本規約の制定・変更その他運営上必要な事項は、株式会社 SENDO MART（以下「当社」といいます。）が行います。

2. 本施設の所在地は、東京都墨田区両国 4-28-2 OSHIMOTO ビルとします。

第2条（入会資格・本人確認）

1. 本施設は女性専用施設とし、入会資格は 18 歳以上の女性に限ります。入会者は、本施設の趣旨に賛同し、本規約に同意したうえで、当社所定の入会手続きを完了するものとします。

2. 医師から運動を禁止されている方、感染症その他により他の利用者またはスタッフの安全・衛生に重大な影響を及ぼすおそれがある方、反社会的勢力に該当する方、その他当社が本施設の安全な運営上不適当と合理的に判断した方は、入会または利用をお断りする場合があります。

3. 当社は、防犯および不正入館防止のため、必要に応じて公的身分証その他の本人確認資料の提示を求めることがあります。虚偽登録、なりすまし、利用資格に関する虚偽申告、第三者のアカウント・QR等の利用その他不正な方法による入会・入館を禁止します。利用資格について合理的な疑義が生じた場合、当社は本人確認その他必要かつ相当な確認を行い、確認が完了するまで入館または利用を停止することができます。

4. 女性専用とは会員の利用資格に関するものです。業務上必要な場合には、男性インストラクター、警備員、修理・保守・清掃業者、配送業者、当社役職員その他当社が認めた者が施設内に入館することがあります。

第3条（入会手続き・会員情報）

1. 入会希望者は、hacomono その他当社が指定する方法により必要事項を登録し、所定の料金を支払うものとします。

2.登録内容に変更が生じた場合、会員は速やかに会員サイトその他当社が指定する方法で変更手続きを行うものとします。

3. 会員資格、予約枠、QR、アカウントその他の入退館資格を第三者に貸与、譲渡、共有してはなりません。

第4条（料金・支払方法）

1. 会費、入会金その他の料金は、会員サイト、料金ページまたは契約画面に表示する金額とします。

2. STANDARDの月額料金は15,800円（税込）とします。

3. NIGHT PLAN の月額料金は 9,900 円（税込）とします。

4. 入会金は5,500円（税込）、年会費は11,000円（税込）、事務手数料は3,300円（税込）とします。ただし、2027年4月30日までに入会した会員にはGRAND OPENキャンペーンを適用し、これらの初期費用を無料とします。

5. 月途中に利用を開始する場合、初月会費は利用開始日から当月末までの日割り計算とします。ただし、GRAND OPENキャンペーン対象者については第4条第8項の無料期間を優先します。無料期間終了後の会費請求は当社が定める課金日・決済方法に従います。

6. 月会費その他の継続課金は、当社が指定するクレジットカードその他の方法により、当社または決済システムが指定する期日に決済します。

7.会員が本施設を実際に利用しなかった場合であっても、会員資格を有する期間について月会費の支払義務は発生します。

8. 2027年4月30日までに入会した会員には、GRAND OPENキャンペーンとして月会費1ヶ月分を無料とします。2026年12月に先行入会した会員の無料期間は、2027年1月9日から同年2月8日までとします。2027年1月1日から同年4月30日までに入会した会員の無料期間は、入会日から1ヶ月間とします。無料期間終了後は第9条第3項の最低継続条件が適用されます。2026年12月の先行入会受付期間中は施設を利用できず、施設利用開始日は2027年1月9日とします。

第5条（営業時間・予約・利用枠）

1. 本施設は原則として 24 時間営業とします。ただし、設備点検、清掃、工事、災害その他やむを得ない事情により、一部または全部の利用を制限する場合があります。

2. STANDARD 会員は 24 時間利用でき、毎日利用可能とします。利用は 1 枠 50 分、1 日最大
2枠までとし、2枠を連続して予約・利用することができます。

3. STANDARD会員が同時に保有できる予約は6枠までとし、30日先まで予約できます。

4. NIGHT PLAN会員のトレーニングルーム利用可能時間は22:00から翌6:00までとし、利用は1枠50分、暦日（0:00から23:59まで）ごとに最大1枠とします。日付が変われば翌日分として新たに1枠を予約できます。同時に保有できる予約は6枠までとし、30日先まで予約できます。

5. 予約は hacomono その他当社が指定する予約システムを通じて行うものとします。システム上空きがある場合でも、安全管理、設備点検、運営上の事情等により利用を制限することがあります。

6. トレーニングルームの予約枠は毎時00分開始の50分間とし、各枠の間に10分間の入替時間を設けます。会員は予約した個室のみ、予約開始10分前から予約終了時刻まで入室できます。

7. ビル入口の入館権限は個室予約の有無と別に管理します。有効なSTANDARD会員は原則24時間入館でき、有効なNIGHT PLAN会員は21:30から翌6:00まで入館できます。入館可能時間であっても、予約していない個室への入室および予約時間外の個室利用はできません。

第6条（パーソナルレッスン・体験レッスン）

1. パーソナルレッスンおよび体験レッスンは、会員または利用者が予約画面で担当インストラクターを選択し、当該インストラクターとの直接契約として実施する場合があります。

2. パーソナルレッスンおよび体験レッスンの料金、支払方法、キャンセル条件等は、予約画面その他当社が指定する方法で表示します。原則として料金は担当インストラクターへ直接支払うものとします。キャンセルについては、原則としてキャンセル料をいただきません。ただし、無断キャンセル、直前キャンセル、その他悪質と判断されるキャンセルについては、状況や事情を確認した上で、キャンセル料を請求する場合があります。

3. 月額会員がパーソナルレッスンを受ける場合、原則として当該会員の通常の施設予約枠を 1 枠使用します。

4. 通常のパーソナルレッスンは会員限定で50分8,800円（税込）、体験パーソナルレッスンは非会員限定で50分4,500円（税込）とします。体験レッスンは2027年1月から予約受付を開始します。

5. 2027年4月30日までに入会した会員には、初回パーソナルレッスンを通常8,800円（税込）のところ4,400円（税込）で受講できる特典を自動付与します。有効期間は入会日から6ヶ月間とし、1人1回限り利用できます。受講完了により特典は消滅し、未利用でも有効期限経過後は失効します。受講前の予約取消しでは特典は消滅しません。退会後は利用できません。

6. 非会員として体験パーソナルレッスンを受講した方が、その後GRAND OPENキャンペーン対象期間中に入会した場合も、前項の初回パーソナル半額特典を利用できます。体験パーソナルレッスンの受講は、当該特典の利用回数に含めません。

第7条（予約変更・キャンセル・無断利用）

1. 予約の変更・キャンセルは、会員サイトに表示される期限および方法に従って行うものとします。

2. 予約時間外の無断利用、予約していない部屋の利用、他人名義での予約・入館、予約のない第三者を施設内に入館させる行為を禁止します。

3. 無断キャンセル、予約時間超過、予約枠の占有その他予約ルールへの違反が繰り返された場合、当社は予約制限、利用停止その他合理的な措置を講じることがあります。

第8条（休会制度）

1. 本施設には休会制度を設けません。利用を中断する場合は、第 9 条に定める退会手続きを行うものとします。

第9条（退会）

1. 会員は、毎月 15日までに当社所定の方法で退会申請を完了することにより、当月末をもって退会することができます。

2. 毎月 16 日以降に退会申請を行った場合は、翌月末をもって退会となり、翌月分の月会費が発生します。

3. 原則として最低契約期間および退会手数料は設けません。ただし、2027年4月30日までに入会し、GRAND OPENキャンペーンの月会費無料特典の適用を受ける会員については、無料期間終了後、最低3ヶ月間の継続を条件とします。最低継続期間満了後、最初に到来する月末を最短の退会日とし、退会申請期限は本条第1項および第2項に従います。

4. 自己都合による退会について、退会月の月会費は日割り計算または日割り返金を行いません。退会日までは利用資格を有します。

5. 退会手続きが完了した場合でも、退会日以前に発生した未払会費、損害賠償その他の債務は消滅しません。

第10条（禁止行為）

1. 会員は、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。（1）虚偽情報による登録、なりすまし、利用資格に関する虚偽申告、会員資格・QR・アカウント等の貸与または共有（2）予約のない第三者、利用資格のない第三者その他当社が入館を認めていない者を施設内へ入館させる行為（3）他の会員、インストラクター、スタッフへの暴力、暴言、威圧、差別的言動、性的言動、ハラスメント、つきまとい、誹謗中傷、プライバシー侵害その他の迷惑行為（4）施設、マシン、備品等を故意または重大な過失により破損、汚損、持ち出し、改変または不正使用する行為（5）危険な方法でマシンを使用する行為、飲酒後、薬物使用後その他安全に運動できない状態で施設を利用する行為（6）当社の承諾なく、施設内で営業、勧誘、販売、撮影会、指導その他営利目的の活動を行う行為（7）防犯カメラ、入退館設備、通信設備その他の安全設備を遮蔽、妨害、破損、移動、電源遮断または不正操作する行為（8）予約時間を超えて施設または個室を占有する行為、睡眠、宿泊その他本施設の目的外利用を行う行為（9）他人のクレジットカードその他不正な決済手段を使用する行為（10）その他、本規約、法令または当社が定める合理的な施設利用ルールに違反する行為

第11条（防犯カメラ・安全管理）

1. 本施設は 24 時間営業・完全個室型施設であることから、防犯、不正入館・なりすましの防止、事故・トラブル時の事実確認、マシン・設備の破損防止および安全管理を目的として、共用部および各個室に防犯カメラを設置します。

2. 防犯カメラは音声を録音しません。各個室の着替えスペースはカーテン等で区画し、防犯カメラの撮影範囲に含めません。当社は、着替えスペースがカメラに映り込まないよう、カメラの画角・設置位置および遮蔽設備を適切に設定します。

3. 映像は前項の目的以外に利用せず、通常は 30 日程度を目安に保存した後、順次削除します。ただし、事故、設備破損、不正利用その他の調査のため必要な場合は、当該映像を必要な期間保存することがあります。

4. 映像を閲覧できる者は、原則として当社代表者および当社が安全管理上必要と認めて指定した管理担当者に限ります。法令に基づく要請、警察その他公的機関への協力、事故・紛争対応その他正当な理由がある場合を除き、第三者へ提供しません。

5. 当社は、不正入館、窃盗、器物損壊、暴力その他犯罪に該当するおそれのある行為を認知した場合、必要に応じて警察その他関係機関へ通報し、防犯カメラ映像、入退館記録、予約履歴その他必要な情報を法令に従って提供することがあります。

6. 防犯カメラ映像は、常時有人で監視していることまたは事故・急病その他の緊急事態に対する即時の発見・救助を保証するものではありません。緊急の場合、会員は
110番、119番その他必要な緊急通報を行うとともに、当社が指定する緊急連絡先へ連絡するものとします。

7. 当社は、施設入口、各個室入口その他利用者が認識しやすい場所に、防犯カメラが作動し映像を記録している旨を掲示します。

第12条（施設・マシン・備品の取扱い）

1. 会員は、施設、マシンおよび備品を所定の使用方法に従い、善良な利用者として適切に使用し、利用後は所定の状態に戻すものとします。

2. 異常、故障、事故その他安全上の問題を発見した場合、会員は直ちに利用を中止し、当社が指定する方法で連絡するものとします。

3. 会員の故意または過失により施設、マシン、備品、内装、入退館設備その他に損害が生じた場合、当社は第14条に基づき損害賠償を請求することがあります。

第13条（未払金・支払遅延）

1. クレジットカード決済その他の支払処理が完了しなかった場合、会員は当社が指定する方法および期限により、未払金を速やかに支払うものとします。

2. 会員が支払期日を徒過した場合、当社は、支払期日の翌日から完済日まで、年14.6%（法令上これを下回る上限が適用される場合は当該上限）の割合による遅延損害金を請求できるものとします。

3. 未払金の督促、再請求または回収のために振込手数料、決済手数料、郵送費その他通常かつ合理的な実費が生じた場合、当社は法令上認められる範囲で当該実費を会員に請求できるものとします。

4. 未払いが解消されるまで、当社は予約、入館、プラン変更その他のサービス利用を停止することができます。退会または会員資格取消し後も、未払金その他の債務は消滅しません。

第14条（利用者債務・損害賠償）

1. 会員が本規約、法令または当社が定める利用ルールに違反し、または会員の故意もしくは過失により当社、他の会員、インストラクター、スタッフその他第三者に損害を与えた場合、会員はその損害を賠償する義務を負います。

2. 前項の損害には、施設・マシン・備品等の修理費または交換費、特殊清掃費、鍵・入退館設備・セキュリティ設備の復旧費、外部業者への調査・点検費用、営業停止または予約取消しに伴う合理的な損害、第三者への賠償金その他当該違反行為と相当因果関係のある損害を含みます。

3. 会員が第三者を無断で入館させた場合、当該第三者の行為により当社に生じた損害について、会員は自己の行為による損害と同様に責任を負うものとします。

4. 無断同伴、不正入館、QR・アカウントの貸与その他不正利用が確認された場合、当社は、当該不正利用に対応するために実際に要した合理的な費用（入退館停止・復旧、映像・ログ確認、調査、外部業者対応、連絡・事務対応その他これらに準ずる費用）および当該不正利用と相当因果関係のある損害について、法令上認められる範囲で会員に請求することができます。

5. 会員の行為に起因して当社が第三者から請求、苦情、損害賠償請求その他の対応を受け、当社が金銭の支払いまたは合理的な費用負担をした場合、当社は、会員の責任の範囲に応じて会員に求償することができます。

6. 本条に基づく会員の損害賠償その他の債務は、退会、利用停止または会員資格の取消し後も存続します。

第15条（利用停止・強制退会・再入会拒否）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、事前の通知または催告を要せず、直ちに予約受付、入館または施設利用を停止することができます。（1）不正入館、なりすまし、利用資格に関する虚偽申告、QR・アカウント等の貸与または第三者との共有が判明した場合（2）利用資格のない第三者を無断で入館させた場合（3）窃盗、器物損壊、暴力、脅迫、ハラスメントその他重大な迷惑行為があった場合（4）防犯カメラ、入退館設備その他の安全設備への妨害・不正操作があった場合（5）重大な安全違反、危険行為または施設・マシンの著しい不適切利用があ

った場合（6）料金の未払いが継続した場合（7）本規約または当社の合理的な指示への重大または反復的な違反があった場合（8）その他、本施設の安全、秩序、信用または他の利用者の安心を著しく損なう事情がある場合

2. 当社は、前項の事実関係を確認したうえで、違反の内容、重大性、反復性その他の事情を考慮し、注意、予約制限、一定期間の利用停止、会員資格の取消し（強制退会）その他合理的な措置を講じることができます。

3. 強制退会となった場合、当社は、当該会員について将来の再入会を拒否することができます。

4. 利用停止または強制退会の場合であっても、既に発生した会費、未払金、損害賠償その他の債務は免除されません。既に支払われた料金は、法令上返金が必要な場合を除き、原則として返金しません。

第16条（休業・利用制限）

1. 当社は、災害、停電、通信障害、設備故障、修繕・点検、行政指導、法令改正、感染症その他やむを得ない事情により、施設の全部または一部を臨時休業し、または利用を制限することがあります。

2. 可能な場合は事前に会員サイト、メールその他の方法で告知します。ただし、緊急の場合は事前告知を行わないことがあります。

3. 長期にわたりサービス提供が困難となる場合の会費の取扱いは、休業期間、原因その他の事情を踏まえ、法令に従って当社が別途案内します。

第17条（自己責任・免責）

1. 会員は、自らの体調、運動経験、能力等を考慮し、自己の責任において施設を利用するものとします。体調不良、痛み、めまいその他異常を感じた場合は直ちに運動を中止してください。

2. 当社の責めに帰すべき事由がない盗難、紛失、怪我、事故、会員間のトラブルその他の損害について、当社は責任を負いません。

3. 当社の軽過失により会員に損害が生じた場合、当社が賠償責任を負う範囲は、通常かつ直接の損害に限るものとし、特別損害、間接損害および逸失利益については責任を負いません。ただし、人身損害、当社の故意または重過失による損害その他法令上責任を制限できない場合はこの限りではありません。

第18条（個人情報・利用記録）

1. 当社は、会員の個人情報を、当社のプライバシーポリシーおよび法令に従って取り扱います。

2. 入退館履歴、予約履歴、防犯カメラ映像、決済履歴、システムログその他施設運営上取得する情報は、安全管理、サービス提供、不正利用防止、損害確認、問い合わせ・トラブル対応、規約違反の調査その他正当な運営目的の範囲内で利用します。

第19条（規約の変更）

1. 当社は、民法第 548 条の 4 その他関係法令に従い、本規約の変更が会員一般の利益に適合する場合、または契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的である場合、本規約を変更することがあります。

2. 前項により本規約を変更する場合、当社は、変更の効力発生日を定め、変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、会員サイト、当社ホームページ、電子メールその他相当な方法により、効力発生日までに周知します。

第20条（準拠法・管轄）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。

2. 本施設の利用または本規約に関して訴訟の必要が生じた場合、法令上許される範囲で東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

2026年12月1日施行（2026年11月10日改訂版）